

松陵小学校の一定規模確保について  
保護者説明会・住民説明会の概要

教育委員会では、松陵小学校の一定規模確保に向けた取り組みについて、去る九月二十四日に保護者説明会、十月十九日に住民説明会を開催しました。

両説明会では、八月に公表した、仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた「基本方針」及び「実施方針」の内容と、今後の話し合いの進め方などについて説明し、参加された皆様との質疑応答を行いました。

今回は、その際に行われた教育委員会からの説明の内容と、参加された皆様との主なやりとりについて報告します。



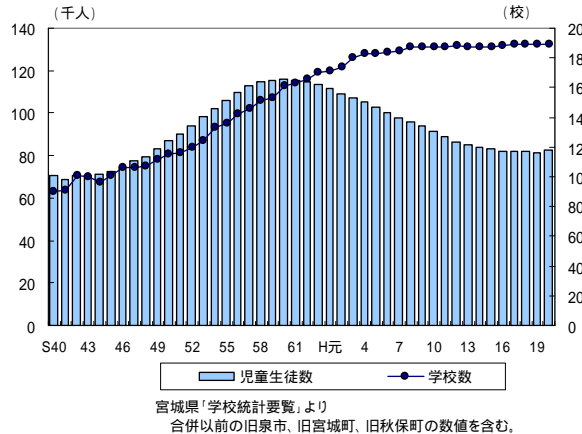
9月24日に松陵小みどりの教室で行われた保護者説明会の様子。当日は19名の保護者の皆様に参加されました。

教育委員会からの説明

学校を取り巻く現状

少子化の進展により市立小・中学校の児童生徒数がピーク時の約七割にまで減少し(図1)、学校が小規模化しています。

図1 小・中学校数及び児童生徒数推移 (仙台市・S40~H20)



宮城県「学校統計要覧」より  
合併以前の旧泉市、旧宮城町、旧秋保町の数値を含む。

**小規模校のよさと課題**  
小規模校の「よさ」や「課題」について、学校関係者がどのように考えているかを調査するため、市立小・中学校の全学校長を対象にアンケートを実施しました。(表1)

小規模校には小規模校なりの「よさ」があり、その反面、「課題」もあります。こうした「よさ」や「課題」は、小規模校が持つ様々な側面であり、

現在、各学校では、こうしたよさを活かしながら、課題となることを補う努力をしています。こうした取り組みは「特色ある学校づくり」を進めるうえで重要ですが、小規模校には学校独自の努力だけでは克服することが難しい学校規模に起因する課題もあります。(2ページ・図2)

		(人)	(%)
小規模校のよさ	人間関係	教師が全校児童とかかわりを持ちやすい	120 97.6
		児童が学年を越えて交流することができる	113 91.9
		上級生が下級生の面倒をみる	98 79.7
	教育活動	全校一体となった活動がしやすい	113 91.9
		教室・体育館・校庭などが余裕をもって活用できる	101 82.1
		児童一人一人に合わせたきめ細かな指導ができる	97 78.9
学校運営	学校全体が、教職員・児童・保護者(地域)を含め一丸となりやすい	105 85.4	
	教員間での意思疎通が図りやすい	98 79.7	
	校長の教育方針に基づく指導が徹底されやすい	75 61.0	
小規模校の課題	人間関係	児童間でお互いの評価が固定化し、新たな個性が見出しにくい	95 77.2
		クラス替えができない	94 76.4
		児童間に序列がしやすい	83 67.5
	教育活動	体育での集団ゲームやダンス、音楽の合唱などの学習が難しい	68 55.3
		授業での意見・感想等が固定化し、多角的な見方・考え方や、新たな着想を得るなどの発展性が乏しい	59 48.0
		学校行事などでの児童の負担が大きい	51 41.5
	学校運営	一人あたりの校務分掌数が多い	111 90.2
		配置される教員の資質によって、学校運営に影響を与える場合がある	96 78.0
		教員の休暇対応が大変である	50 40.7
適正と考える1学年あたりの学級数	3学級	91 74.0	
	2学級	54 43.9	
	4学級以上	7 5.7	
	1学級	6 4.9	

表1 学校長アンケート結果(小学校について)

小規模校のよさ、課題については、各項目のうちの上位3位まで。よさ、課題、適正な学級数とともに全校長(123人)が回答しており、回答方式は複数回答可としている。

図2 学校規模に起因する課題

人間関係	教育活動	学校運営
クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい	集団を前提とした授業・活動が難しくなる	教科研究や指導の充実のための十分な教員配置が難しい
<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達づくりが広がらない。</li> <li>・人間関係につまずいた時の修復が難しい。</li> <li>・他の人の新たな個性が見出しにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の中で、多様な意見や考え方が出にくい。</li> <li>・運動会で、集団競技やリレー競技を行いにくい。</li> <li>・クラブ活動などの選択範囲が狭い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員同士で、授業の進め方や学級運営などについて相談・情報交換できる相手が少ない。</li> <li>・教員の数が少ないため、緊急時の対応が難しい。</li> </ul>

「生きる力」...学習指導要領においては、児童生徒に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための「生きる力」を育むことを理念とすることが示されている。

### 学校の役割

学校は、児童生徒に対し、授業を始めとした教育活動や日常の様々な学校生活を通して、学習指導要領の理念である「生きる力」を育んでいくという役割を担っていますが、小規模な学校では規模に起因する課題があるため、その役割を十全に果たすことが難しくなります。

そのため、根本的な原因である学校の規模を一定の大きさにすることによって課題の解消を図り、教育環境を充実させる必要があります。

### 一定規模の基準

【学級数の基準】

小学校：十二学級以上  
中学校：九学級以上

小・中学校ともに各学年でクラス替えによる児童生徒間の交流が可能となるよう、一学年に複数学級あることが望ましい。中学校については、これに加えて教科ごとの教員配置の観点から、学校全体として九学級以上が必要。

【通学距離の基準】  
小学校：おおむね四キロメートル以内  
中学校：おおむね六キロメートル以内  
特別区や他の政令市と比較して学区が広いという本市の地域性を考慮し、国の法令に準拠。

【一定規模確保の手法】  
統合：一定規模の基準を満たさない学校が複数隣接している場合や、隣接する一定規模以上の学校と統合しても二十五学級以上の大規模校とならない場合  
学区修正：一定規模の基準を満たさない学校と大規模校が隣接している場合

### 松陵小学校の検討状況

- ・平成二十年五月一日現在の普通学級数は、六学級(全学年単学級)である。(表2)
- ・団地内で大規模な宅地造成の計画等はなく、今後とも一定規模の基準を満たすほどの児童数の増加が見込まれない。
- ・学区修正では、対象校と隣接校の双方がともに一定規模を確保することができない。

- ・松陵西小と統合した場合の普通学級数は十四学級となる。
- ・松陵西小と統合した場合の松陵小学校区からの最遠通学距離は2・2キロメートルである。

以上の結果から、松陵小については、松陵西小との統合により一定規模を確保すべきであると判断しました。

なお、教育委員会では、他の検討対象校についても同様の検討を行い、最終的には松陵小も含めた小学校八校・中学校六校については統合による一定規模確保を目指すべきと判断しました。

### 優先的に話し合いを行う学校

統合による一定規模確保を目指すべきと判断した、小学校八校・中学校六校のうち、児童生徒数などから緊急度をはかり、優先的に話し合いを行う学校を選定しました。

- ・選定の視点としては、以下のとおりです
- ・全学年が単学級となっている学校
- ・児童生徒数のより少ない学校
- ・の状態が、将来推計においても改善することが難しいと判断される学校(図3)

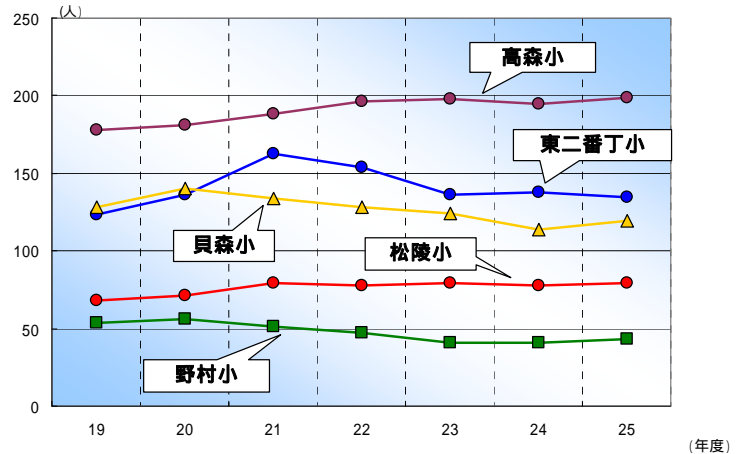
この結果、今回の実施方針の期間内で話し合いを行う学校として、貝森小、野村小、松陵小の三校を選定しました。

表2 松陵小の児童数

平成20年5月1日現在

学校名	児童数										実学級数								
	普通学級							特別支援学級	合計	単式学級						特別支援学級	合計		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計			1	2	3	4	5	6			小計	
松陵小	6	12	19	9	14	7	67	2	69	1	1	1	1	1	1	6	-	1	7

図3 全学年単学級となっている小学校5校の将来推計



話し合いの進め方

選定した三校との話し合いの進め方は、地域の皆様との合意形成段階と、統合校の開校準備段階の二段階を想定しています。

地域との合意形成段階：はじめに対象校の学区において、全体的な説明会を行った後、地域の主な関係者等による検討組織を設置し、話し合いを行います。この場で、統合についての概ねの了承が得られたと判断されれば、相手校の地域も交えた協議を行い、その結果について文書化したいと考えています。開校準備段階：開校に向けた新たな検討組織を設置するとともに、での合意内容に基づき具体的な統合スケジュール等を定めた実施計画を策定します。そのうえで、統合校の

学校名や校歌、校章などを検討するほか、統合に向けた児童生徒間での交流事業の実施などを考えています。

説明会での質疑応答

【保護者説明会】

- Q 新聞報道では、平成二十四年度を目途に「統合」となっていた。きちんと説明してほしい。
- A 記事は、おそらく、実施方針の対象期間である五年間を、統合の実施時期であると解釈したものとと思われます。教育委員会としては、統合の期限は設けておりません。
- Q 今後、松陵小の子供の数は若干増えるように思うが、それでも統合の方針は変わらないのか。
- A 今後、松陵小の児童数は、現状よりも若干増加していくと予想されますが、十二学級を確保できるまでの増加は難しい状況です。そうした状況から考えると、統合の方針は変わらないこととなります。
- Q 少人数学級の編制ができるよう、市独自で非常勤講師を雇うことはできないのか。
- A 制度上は、市町村の独自の判断でできることになってはいますが、そのために必要となる費用は都道府県と異なり、国からの補助がないため各市町村で全額負担することになってはいます。本市の学級編制は四十人編制（小学校一・二年生及び中学校一年生は三十五人編制）ですが、市の予算で非常勤講師を採用して、一人一人のレベルに合わせた少人数学習にも対応しています。
- Q 統合により削減された経費は、統合後の学校に還元できないか。例えば、三十人学級になるような教員配置はどうか。
- A 経費については、その時点で市全体に必要な事業を洗い出し、そのための経費を積み上げて算出することになるため、削減された経費を統合後の学校に回すという考え方はとれません。また、三十人学級については、学級編制と教員配置の基準については、国と県が所管しており、市としてはこれまで同様、制度自体の見直しを国・県に働きかけていきます。仮に地域の九割が反対でも、統合するのか。そつした状況であれば、その時点での統合はできないと考えています。
- Q 松陵西小を事前に見学することは可能か。
- A 見学や校長との懇談などを行う方向で検討しており、後日、PTA会長及び役員の皆様と参加申し込みの方法や日程調整について協議いたします。
- Q 統合前に両校の児童の交流は行わないのか。
- A 実施する方向で、両校の校長と調整したいと考えています。
- Q 統合した場合、現在の松陵小学校の先生の何人かは、松陵西小学校へ異動するのか。
- A 何人になるかは明言できませんが、児童や保護者の方々の不安をできるだけ少なくするために、教員配置について配慮したいと考えています。
- Q 食物アレルギーへの対応については統合校でもしっかりやってくれるのか。
- A 現在の対応状況を個別に確認の上、保護者の方と両校の担当教員を交え、打ち合わせを行いたいと考えています。
- Q 安全面での観点から、松陵小と松陵西小を東西に結ぶ道路と宮沢根白石線（団地を南北に

縦貫する幹線道路)との交差点に信号機を設置してほしい。

Q ご指摘の交差点については、教育委員会でも安全面に課題があると考えており、今後、関係機関とも協議しながら、対応を図っていきたいと考えています。

Q 来年入学する子供について、松陵西小に指定校を変更することはできるのか。

A 指定校の変更が認められる条件が決まっていますので、そうした条件に合致すれば変更は可能ですが、統合を理由に変更することは認められません。

Q 今後の対応もあるので、統合までのスケジュールを早く示すべきではないのか。

A 統合の合意前ではありませんが、「ご要望ということであれば、再度保護者説明会を開催し、仮の統合スケジュールをお示しします。

【住民説明会】

Q 「費用対効果という側面からの統合」という言葉は説明のなかで一度も出てこなかったが、そうした考えはないのか。

A 学校の統合は、教育環境の向上を図るために進めるものであり、費用対効果といった財政的な考え方はありません。

Q 松陵小と松陵西小については、統合しても小規模校のデメリットを解消できるような大きな効果が無いのではないのか。

A クラス替えができるかできないかということについては、明らかに大きく状況が違ってくると思われまます。したがって、この方針では最低限各学年でクラス替えができるよう、十二学級以上を一定規模の基準としています。

Q 教育委員会は子供たちのことだけで、地域のことは考えていないのではないのか。統合後の施設の維持など、どのように考えているのか。

A 跡地利用については、現時点で具体的な予定はありません。今後、地域の皆様とお話させていただきたいと思っています。



10月19日に松陵小体育館で行われた住民説明会の様子。当日は25名の皆様に参加されました。

Q 松陵団地の下に商業団地があるが、今後あの周辺にマンションなどが建つ可能性がある。将来推計は、今後のそうした状況を見通したうえで行われたものなのか確認したい。

A 将来推計を算出する時点で、具体的な計画が出ていれば、その予測値を加えています。計画が具体化していないところについては、実際の数として推計に加えるのは難しい状況です。なお、ご指摘の地域については、松陵小の学区になるものと思われまます。

Q 松陵地区全体への住民アンケートなどを実施し、その結果も踏まえて話し合いを進めてもらいたいと考えるのだが。

A 今の段階では全住民の方々を対象としたアンケートの実施は考えておりまません。

Q どのような結果をもとに統合ということになるのか。

A 今後、地域の代表者による地域懇談会を設置して、話し合いを進め、そこで統合に向けた一定の方向性が固まれば、その結果をもう一度、皆様に説明したいと考えています。地域懇談会での話し合いの内容は、その都度、皆様にお知らせしてまいります。

Q 地域懇談会メンバーの選び方や、議論の対象範囲、検討のスケジュールについて教えてください。

A 地域懇談会のメンバーについては、保護者、町内会それぞれから推薦していただき、こちらから指名することはいたしません。議論していただく項目としては、統合の時期、位置、校名変更方針、新しい学校づくりの方針といった内容を中心に検討していただきたいと考えています。またスケジュールは、年内中くらしいを目的に話し合いの場が作ればと考えています。

仙台市教育委員会 学校規模適正化推進室  
 電話 214 8432 FAX 2664 4428  
 Eメール kyoo1903@city.sendai.jp  
 URL http://www.city.sendai.jp/kyouiku/teki sei kai  
 〓意見等があれば、遠慮なくお寄せください。